

自己評価実施要項の平成13年度着手から平成14年度着手への主な変更点

平成14年度着手の分野別教育評価（人文学系，経済学系，農学系，総合科学）の実施に当たり，自己評価の内容・方法等の理解に資するため，以下に平成13年度着手分の自己評価実施要項との主な変更（改善）点とその趣旨をまとめましたので参考にしてください。

- 1 目的及び目標の事前調査の早期化 （第1章 ，第2章 ）(P8,14)  
「総合科学」：第1章 ・ ，第4章 (P8,13,30)

平成13年度着手分では，目的及び目標の事前調査の回答期限を4月末とし，調査結果の大学等へのフィードバックを6月上旬としていました。

平成14年度着手分においては，大学等の自己評価作業の可能な限り早い段階に調査結果を供することが必要であるとの観点から，事前調査の実施時期を早め，調査結果の大学等へのフィードバックの時期を5月末としました。

- 2 特記事項に対する「所見」の取扱いの見直しについて （第3章 関係）(P21)  
「総合科学」：第4章 関係 (P34)

平成13年度着手分では，各大学等の今後の改革課題や将来構想等の展望について，評価とは別に特記する事項があれば任意に記述していただき，それに対して機構が所見を付すこと，機構が行う評価の参考にすることとしていましたが，具体的な評価実施の過程において，各大学等から提出された内容が多様である特記事項に対して客観的な所見を付すことの困難性が指摘されたこと等を勘案し，平成14年度着手分においては，特記事項に対する「所見」は付さないこととしました。

なお，特記事項そのものは引き続き各大学等において記述いただくこととしています。

### 3 要素の統合

(第2章 関係) (P15)

「総合科学」: 第2章 関係 (P18)

「自己評価書」作成の際の利便性を考慮し、これまで「施設・設備の『整備』、『活用』」については、評価項目(2)「教育内容面での取組」で「施設・設備の『整備』」を、評価項目(3)「教育方法及び成績評価面での取組」で「施設・設備の『活用』」について評価をしていましたが、平成14年度着手においては、評価項目(3)「教育方法及び成績評価面での取組」の要素3で、評価項目(2)「教育内容面での取組」の要素3(「施設・設備の『整備』」)の内容を統合し、この中で「施設・設備の整備・活用」としてまとめて評価することとしました。

このため、評価項目(2)「教育内容面での取組」及び評価項目(3)「教育方法及び成績評価面での取組」の評価内容及び要素について変更いたしました。

また、評価項目(5)「学習に対する支援」の要素2の学習環境(施設・設備)の整備・活用については、この評価項目の視点である、支援面からの学習環境の整備・活用という趣旨を明確にするため、「自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用」といたしました。

### 4 目的及び目標の整理と評価項目・要素の対応関係等の明確化

(第2章 , 別紙1関係)(P13,26~28)

「総合科学」: 第1章 , 別紙3関係 (P12,46~51)

「目的及び目標」については、これまで、対象となる活動の全体的な意図やその具体的な課題として整理していましたが、特に、「目標」については評価を行う際の直接的な基準となることから、評価項目・要素との関係をより明確にさせていただく必要があります。

このため、平成14年度着手分においては、「自己評価書様式」に教育目的及び目標の対応関係並びに評価項目・要素との関連が分かるよう、自己評価実施要項に項立て、番号付け等の仕方について示した記載例を添付する形にしました。

また、「観点ごとの評価結果」の記述に当たっては、対応する教育目標を示した上で記述することを求め、その関係を明らかにすることとしました。

## 5 評価の際に一般的に必要な観点の例示

(評価の観点例及び根拠となる資料データ等例の整理)

(第2章 , 参考資料1関係)(P16,39~51)

「総合科学」:第2章 , 参考資料1関係(P19,83~95)

平成13年度着手分では、評価の観点例は各評価項目で評価する際に一般的に、あるいは場合によって想定できるものを示しましたが、平成14年度着手分においては、大学等が自己評価を行う際に一般的に想定できる観点を精選して例示することとしました。

また、評価の観点例は、平成13年度着手分では機構の評価担当者が評価する際に参考として用いるものとして、評価実施手引書に掲載していましたが、平成14年度着手分においては、観点例、根拠となるデータ例等の精選・大綱化、観点例に対応する根拠となるデータ等例の対応関係の例示等を行い、大学等が自己評価する際に参考として用いるものと位置付け、自己評価実施要項に添付する形にしました。

## 6 評価項目ごとの水準の判断方法等の明示

(第2章 , 第3章 , 別紙5関係)(P17,20,37)

「総合科学」:第2章 , 第4章 , 別紙7関係(P20,33,77)

平成13年度着手分では、「評価項目ごとの水準」等の判断に当たり、その差異が分かりにくいなどの意見等があったため、平成14年度着手分においては、各大学等がこれらについて判断する際の参考としていただくよう、その判断等について示すこととしました。

## 7 自己評価結果の記述分量の柔軟な設定 (第3章 , 別紙1関係)(P19,28)

「総合科学」:第4章 , 別紙3関係(P32, P48, 51)

平成13年度着手分までは、自己評価書の記述分量については、評価項目ごとに指定していましたが、平成14年度着手分においては、自己評価書全体の指定分量の範囲内であれば、「評価項目ごとの自己評価結果」の記述量は、各大学等の判断で設定できるようにしました。

これにより、各大学等が特徴的な項目として位置付けているものなどがあれば、当該項目の記述に多くの量を割くことができ、量的なめりはりをつけることも可能となります。

8 水準を分かりやすく示す記述法 (第3章 , 別紙4関係)(P20, 35~36)  
「総合科学」: 第4章 , 別紙6関係(P33, 75~76)

水準の表記方法等については、平成13年度着手分の評価において、その定型表現を「十分」、「おおむね」、「かなり」、「ある程度」、「ほとんど」の5種類とし、評価項目ごとに各大学の目的及び目標に照らした貢献の程度等を記述いたしましたが、「おおむね」と「かなり」の表現の違いがわかりづらい等の御意見から、平成14年度着手分においては、より明確に表現する視点から、定型表現の「かなり」を「相応に」に変更することとしました。

また、平成13年度着手においては、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していましたが、平成14年度着手においては、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして、改善についての程度等を付さない形にしました。

9 根拠の裏付けとなるデータ等の提出方法の見直し(第3章 ) (P20)  
「総合科学」: 第4章 (P33)

「自己評価書」本文中への記載を基本としますが、本文が分断されるなど分かりづらくなる場合や、根拠資料の補完資料がある場合は、別に添付できるよう柔軟に対応することとしました。

(注) 各項目に示しているページ数は、分野別教育評価「農学系」の自己評価実施要項での該当ページで、他分野の自己評価実施要項の該当ページは異なります。